

No.	資料名	ページ等	質問内容	回答
3	募集要項	4	事業予定者決定後、設計開始に至るまでの協定協議の期間は、何日ぐらいあり、設計着手日はいつ頃になるでしょうか。	募集要項16ページに記載のとおり、事業予定者となった後2か月以内に「大阪府宮浜寺公園便益施設設置運営事業協定書(案)」を基本とした事業協定を大阪府と締結していただきます。また、協定書(案)第6条に記載のとおり、協定締結の日から速やかに施設等の整備等にかかる手続き等を開始していただきます。
4	募集要項	14	プレゼンテーションの実施方法及び時間は、いつ通知して頂けるのでしょうか。	プレゼンテーションの詳細な実施方法及び時間等については、2月下旬頃に通知する予定です。
5			前面道路からの乗入口の箇所数と乗入幅について制限等の有無。	前面道路の堺阪南線は、堺市の管理道路であり、乗入については道路管理者及び交通管理者と協議を行ってください。
6			給排水引込位置について制限等の有無。	募集要項P6に記載のとおり、インフラ設備は事業者自らにより公園区域外から引込、接続することを基本とします。ただし、上下水道については、協議により公園内の既設管に接続することが可能です。
7			敷地境界沿いの構造物(境界ブロックやフェンス等)について制限等の有無。	敷地境界は公園利用者が使いやすい形状にするとともに、公園との連続性や調和に配慮してください。ただし、公園内にバイクが侵入しない構造としてください。(募集要項P7参照)
8			計画建物、サインポール、照明等の景観上の制限等の有無。	公募対象区域は「浜寺風致地区」であるため、「堺市風致地区内における建築等の規制に関する条例」を参考に、位置、規模、形態、意匠及び色彩については周辺の風致と調和させて下さい。
9			駐車場、車路、自転車置場、外灯等の仕様等の制限の有無。	駐車場については、20台を上限とします。(募集要項P5参照)その他については仕様等の制限はありませんが、基本コンセプトである「浜寺公園の魅力向上のため、松林に佇む美しいシンボルエリアの創出」や浜寺公園の歴史性を踏まえつつ、自由な発想で魅力ある提案を期待します。
10			松を伐採した際の移植場所の有無。	まずは公募予定地内で移植することを検討していただきますが、公募予定地内に移植スペースを確保することが難しい場合は浜寺公園内の他の場所に移植することも可能です。その場合は、事業者決定後に、府が指定する場所に協議の上、移植していただきます。
11			受電方法について、弊社関係会社のキュービクルを設置してよいか。	電力供給事業者等の関係機関と協議の上、適切なキュービクルを設置することが可能です。